

札幌市は大雪に見舞われ毎日苦労の連続ですね☹

穏やかな年越しとは一転して、1月中旬より経験のしたことのない大雪に見舞われ、除雪や移動など生活に大きく影響をうけ、毎日が苦労の連続です。それでも2月の末くらいには春を意識できるくらいの状況になると思って今を乗り越えましょう！

さて、札幌市では雪に関しまして、様々な情報が発信されています。今の時期、道路情報や除雪情報などちょっとしたことで苦労が和らぐこともあると思います。ぜひ、情報を積極的に取り入れこの状況を打破していきましょう！

除雪や雪に関する情報を発信しています

翌日の雪かきや通勤・通学時間の目安として、札幌市などで提供している情報をご活用ください。

除雪の出動情報

生活道路(住宅街の道路)の新雪除雪の出動情報を掲載します。
テレビのデータ放送、札幌市公式ホームページ、札幌市LINE公式アカウントからご確認ください。

情報提供期間：12月1日(月)～令和8年3月20日(金・祝)

■テレビのデータ放送 放送局：HTB、NHK、HBC、UHB
リモコンのd ボタンを押してチェック！

■札幌市公式
ホームページ

更新頻度：10分間隔



■札幌市LINE
公式アカウント

配信時間：6～24時
登録方法はホームページをご覧ください



雪かき指数 翌朝の雪かきの必要度を
4段階で表示



(札幌市公式ホームページ)



つるつる予報 歩道の滑りやすさを
3段階で予測



(インターライフ推進協議会のホームページ)



歩き方や服装で対策

転びにくい歩き方

- 歩幅を小さく
- 靴の裏全体をつけて
- 急がずに
余裕を持って



服装・持ち物

- ～転んだときのけがを防ぐ～
- 滑りにくい靴を履く
- 帽子や手袋を着用
- 手に荷物を持たず両手が
空くリュックなどを使用

札幌発！冬みちを安全・快適に歩くための総合サイト



雪捨てには皆様苦勞されておりますが、雪捨てルールを守ってお互い気持ちよく暮らしましょう！

表面でもお伝えしておりますが、大雪に毎日悩まされていると思います。ただでさえ最近の住宅事情では雪捨てに苦勞することが多く、いろいろ工夫して冬を乗り越えてきました。それでも、お互いに気持ちよく暮らしていくためには、最低限のルールを守りましょう！

除雪に関する冬のルールとマナー（札幌市の場合）

- 路上駐車は厳禁（ストップ 路上駐車！）
除雪車が通れなくなり、作業ができなくなります。
デコボコ路面やザクザク路面が発生し、通行が危険になります。
- 敷地内の雪を道路に出さない（ストップ 道路の雪出し！）
「道路への雪出し」は通行の妨げや事故の原因となり、法律でも禁止されています（道路交通法第76条、道路法第43条）。
- 玄関や車庫前の雪は各家庭で処理
市の除雪は道路の通行確保が目的で、家の前に残った雪は住民が対応する必要があります。
- ごみ出しは収集日の朝に
前日の夜に出すと除雪作業の妨げになります。
- 雪捨て場の利用ルール
雪にゴミを混ぜない。

基本的な雪処理の方法



適切な処理方法

- ① 通路の雪を敷地内へ移動
- ② 玄関への通り道を開けるため、歩道の雪を自宅敷地前の出入り口以外で通行に支障とならない場所へ移動



不適切な処理方法

- ③ 市の除雪により通行幅を確保した場所へ雪を戻す

